

始



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

特252

779

孝女伝

特252
779



ア彌陀堂境内に在り

孝女まさ

まさは古來大津郡のこわ、吉敷郡のいし、こ共に擧げて防長の三孝女ご賞せられ、また徳山町のよね久保村のかや、こ併せて都濃郡の三孝女ご讀へらる。

今（昭和十年）を去ること百七十四年前寶曆十二年三月を以つて山口縣都濃郡末武南村笠戸嶋第九百四拾番地字深浦に生まれその父を助八といへり、山陽線下松驛の南方に當り海上約五哩ばかりを距てたる交通不便なる孤島の僻地に生ひ育ち眼に一字の教養あること無く親に仕ふる道を教ふる



り在に地慕舊浦深

人無けれども幼き時より天資頗ぶる孝心深くして常に親の心を痛めさせぬ事にのみ心を用ひて餘念無く曾て親の心に背きたること無かりき。その家は極めて貧しく一度は人の勧めに依りて夫を迎へたること有れども程も無くして夫は貧窮を見限りて家を去れり。その後媒介を勧むる人有りたれども夫ありては思ふやうに孝養盡し難しこて拒絕し終世獨身にて家計の苦るしき中にも寒暑を厭はず我が身を忘れども木を拾ひ海邊に魚貝を漁り人に雇はれなごして聊かの賃金を得て父母の好めるものを求めては急ぎ家に歸りて父母

を慰さめ夜るは父母の臥し給へる床の傍に在りて手足背腰等を撫でさすり父母の喜び給ふ有様を見ては此の上も無き娯しみと爲し何くれごなく孝養怠り無かりけるが母親偶々重き眼病に罹り給ひければまさは寢食を忘すれ千辛万苦して療養に努むること六ヶ年の久しきに及べども更にその効見えされば今は神佛の加護を仰ぐより外無しと青柳浦(今の下松)より一里奥なる高山の嶺に鎮座まします妙見社に祈願を籠め三七日の間日参怠り無かりけるに満願の日は殊の外なる大雪にて寒風肌えを劈さく計りなれ共今日こそ日頃の願望成就して母上の難病平癒の日なりご勇み立つ

孝子の一念に寒さも危ふきも打ち忘れ心強くも只獨り大海原に小船を操り辛うじて青柳浦に漕ぎ渡たり降り積もる雪を踏み分けて嶮しき山坂を攀ぢ登ぼり漸くにして妙見社に辿り着き社前に蹲くまり南無北辰妙見尊星王の加被護念力を以つて何卒我が母上の大病を平癒せしめ給えと暫しの間は一心不亂に祈念し終りて元來し道へ引き返しけるが折柄雪諸共に吹き狂ふ妙見風の猛風に笠を奪はれ凍れる雪路に草鞋は破ぶれ手足は感覺を失ひて枯木の如く身体は凍え竦くみて人事不省ご成り雪の中に倒れ居たるを里人に助けられ種々手當ての甲斐ありて漸く蘇生せり　このここといつ

しか萩の毛利藩主に聞こえければ藩公より郡吏をしてその實否を探らしむ郡吏夜に入りてまさの荒ばら屋に到り密かに覗き見るにまさは誰れ憚ることも無く只獨り圍爐裡に焚火を爲し帶を解きて胸腹を炙り居たりければ郡吏大いに驚き且つは怪しみ孝女ごもあるべき者がこの有り態は如何にご猶も窺ふ内にまさは軽て立ち上がりて急ぎ傍らに臥し給える父の床に入りて煖まれる身を以つて老いたる父を抱き温め暫らくありては亦も焚火に胸腹を炙りては老いたる母を抱き温め交る交る夜もすがら兩親の老体を抱き温め曉に及ぶ郡吏鶴鳴に驚きてその家を立ち去り晝は變装して

まさの行動を探ぐり夜るはその家におもむきて窺ふに前夜
の如し郡吏大いに感じ藩公その孝心を賞し給ひて今（昭和
十年）より百二十六年前 文化七年二月十九日まさ四十九
歳の時その宅前に『孝女まさ所』と刻める彰徳碑を建立せら
れたり（この碑今は阿彌陀堂の境内にあり）
その後永代苗字を許されまさといふ正の字と深浦の浦とい
ふ字を以て正浦といふ苗字を賜はり安政四年正月 まさ九
十六歳の時 毛利藩主御通行に際し花岡驛の役場に召し出
されて まさの身柄一生毎年米壹石宛を賜はる可き旨仰せ
出され左の通りの達書を下し賜へり

一 米壹石宛 覚

末武下村庄屋福田清右衛門
存内畔頭末田彌十郎組百姓

宇吉祖母まさ

右之者當年九十六歳に罷成候處先年兩親存生中困窮渡世の
内より種々孝養を盡し郡中の賓ご相成候段誠に以て奇特の
至に候依て前書の通身柄一生年々遺之候條子孫の者篤ご孝
養可相加候事

安政四己正月

覺

都濃郡宰判末武下村屋
堀吉郎右衛門存内深浦畔頭
清木八郎右衛門組百姓

宇吉祖母まさ

右之者事當年九十七歲に相成候處兩親存生中孝養を盡し父助八儀は八十四歲にて相果母は數年眼病相煩終に盲人に相成九十歲計りにて死去候處兼て貧窮者に付き田畠等も無之預り作なご致し又は落葉を拾い牛馬飼草を賣代なし女身にて艱難辛苦を厭はず種々相勵日夜孝養に而已心力を盡し候

故近邊の者も見兼少々宛助勢致候得ば落葉刈草等を以て其禮意に報じ前廉養子有之候得共貧窮を見限り令家出其後も養子相勸候者有之候得共夫有之候ては却て兩親への心添蹠に相成候に付兩親死去後は尼になりごも相成後世を吊ひ可申ご終に緣邊不仕孝心の外更に無他念稀成孝行の者に付追々御褒美被遣公邊御附出にも加り宅前へ孝女滿佐所ご錄候石建調相成一生獨身に罷居只今の宇吉は姪の子にて是又祖母へ懇に仕へ家内睦敷相暮しまさ事多年の辛勞孝女の名譽を得候奇特の行狀稀成高壽旁々委細馴員殿被聞召届甚以神妙の事に候依之身柄一生御米をも被立遣候得共猶又厚御詮

議を以爲御褒美永苗字被差免候條此段可有御申渡候以上

安政五年十月

井上與四郎

田北太中殿

斯くの如くしてまさは親孝の徳に依り毛利藩主より『郡中の寶』ご賞せられ賜米の恩典に浴すること四ヶ年にして今（昭和十年）を去ること七十六年前 安政七年（改元）万延元年閏三月二十三日行年九十九才を以つて永眠せり

法名は輝譽心念孝純善女ご號す

その時に亦 毛利藩主より孝女の美蹟を永く世に遺さんが

爲に自然石の大なる墓碑を建てられたり まさの姪の子宇吉その家を繼ぎけるが明治七年には縣より米貳拾俵を賜はりてまさの孝徳を追賞せられ 明治十八年には明治大帝が本縣行幸の際 畏くも表彰の光榮に浴せり明治三十年十月には 村民相謀りて公集尋常高等小學校の庭前に一大頌德碑を建設せりその碑石は奥州仙臺の青石を探り寄せ台石は笠戸嶋沖浦の自然石なり 碑面には舊藩主高輪毛利元徳公の御詠 たらちねを おもふこゝろは降りつもる 雪よりもげにふかくやありけむ の和歌並びに正三位勳三等揖取素彦男爵の撰文あり 文字は正四位勳三等巖谷

修一六先生の書なり 墓は深浦の旧墓地に在りて 碑面には孝女満佐之墓ご記るされたり 地方にては現代教育の資料ご爲りて山口縣立徳山高等女學校小野校長は常に陰隲の理を高調せられ公集尋常高等小學校板村校長は 孝は百行の基なれば是れ教育の好模範なりとて 兩校より毎年校長自から教職員生徒總代を引率してまさの命日には遠路を厭はず墓参せられつゝあり

まさの家は宇吉その跡を繼ぎ宇吉の子庄吉の代に至り福岡縣若松市に移住せり庄吉の子正浦政雄氏は孝女の四代目に當り若松市西本町一丁目に居住せり

梵網菩薩戒經に曰く

孝を名づけて戒と爲す

また制止と名づく

昭和十年五月十三日印刷
昭和十年六月廿五日發行

山口縣都濃郡末武南村第千〇十三番地

編發行兼 專修院
同 所 三ツ井純信
山口縣都濃郡下松町第一四一六番地ノ二
印刷人、合田和一
印刷所 合田印刷所

終

